

<b>意匠分類記号</b>	<b>意匠分類の名称</b>
H7-210	音響情報記録機器等

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H4-20	一	電気蓄音機及びステレオ再生装置
H4-210	全	電気蓄音機
H4-210A	全	電気蓄音機(携帯型)
H4-2110	全	付加機能付き電気蓄音機
H4-2111	全	楽器付き電気蓄音機
H4-220	全	ステレオ再生装置
H4-221	全	アンサンブルステレオ
H4-222	全	ステレオセット
H4-222A	全	ステレオセット(セパレート型)
H4-222AA	全	ステレオセット(モジュラー型)
H4-222B	全	ステレオセット(コンポーネント型)
H4-23	全	ジュークボックス
<b>参考分類・参考物品</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>再掲載指示</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>この分類に含まれる物品</b>		
電気蓄音機	ステレオ再生機	ジュークボックス
ラジオ受信機付き電気蓄音機		
<b>定義</b>		
<p>H7-21代には、入出力機能を有するラジオ及び音響再生機器を分類する。  H7-210には、以下のものを分類する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レコードプレーヤ、増幅器及びスピーカを一体に装備したレコード再生装置。</li> <li>・レコード再生以外の目的に使用する装置を一体に装備した電気蓄音機。</li> <li>・レコード盤、磁気テープ、ラジオ放送等のプログラムソースをステレオ再生するための機器を装備し、全体が一体的にデザインされている音声再生装置。</li> <li>・レコードプレーヤ、録音機、ラジオチューナ、増幅器、スピーカ等が一体に装備されたステレオ再生装置。</li> <li>・レコードプレーヤ、録音機、ラジオチューナ、増幅器、スピーカ等を数個のブロックにまとめ、ブロック全体を一体的にデザインしたステレオ再生装置。</li> <li>・選曲装置及びレコード盤自動交換装置を一体に装備した電気蓄音機。</li> </ul>		
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スピーカ機能を具備しない音響、映像用の情報記録機は、H6-5代に分類する。</li> <li>・車載用は、スピーカを具備していてもH6に分類する。</li> </ul>		
<b>分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)</b>		
<b>過去に分類した物品の名称</b>		
ラジオ受信機付き電気蓄音機		